



2024年2月9日

各 位

会 社 名 ローランド ディー・ジー・株式会社
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 田部 耕平
(コード番号 6789 東証プライム)
問 合 せ 先 常務執行役員コーポレート本部長 小川 和宏
(TEL. 053 - 484 - 1400)

剰余金の配当(無配)及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本日付で別途公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(以下「当社意見表明プレスリリース」といいます。)に記載のとおり、XYZ 株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が行われる予定であることを踏まえて、2023年12月31日を基準日とする2023年12月期の期末配当を行わないこと、及び、本公開買付けが成立することを条件に、2023年12月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当(無配)

(1) 配当(無配)の内容

	決定額	直近の配当予想 (2023年11月9日公表)	前期実績 (2022年12月期)
基準日	2023年12月31日	2023年12月31日	2022年12月31日
1株あたり配当金	0円 00銭	100円 00銭	80円 00銭
配当金総額	—	—	1,000百万円
効力発生日	—	—	2023年3月27日
配当原資	—	—	利益剰余金

(2) 理由

当社は、連結利益に対する配当性向 30%もしくは株主資本配当率(DOE)2%以上のいずれか高い金額を基準に今後の事業展開を総合的に勘案の上、配当を決定することを基本方針としております。また、配当の基本方針に加えて、当社が2023年2月10日に公表した「2022年12月期決算短信〔日本基準〕(連結)」において、2023年12月期は機動的な株主還元策を検討しながら総還元性向 50%を目指すことを掲げており、達成に向けて自己株式の取得を行ってまいりました。そのような中、当社意見表明プレスリリースに記載のとおり、2023年9月1日に公開買付者以外の事業会社から当社株式の100%取得を企図した提案を受領したことをきっかけに、9月下旬に「当社の中長期的な企業価値向上に資するパートナー」とのアライアンスによる当社株式の非公開化を含む様々な戦略的選択肢の具体

的な検討(以下「本検討」といいます。)を開始したことで、インサイダー取引規制の観点から機動的な株主還元策として自己株式の取得を選択することが困難となりました。

他方、2023年11月9日時点で、本検討に関して何ら具体的な決定等はされておらず、本公開買付けを含め、当社の非公開化に関する取引が実際に行われるか否かについては、依然として未確定であったことから、このような状況を踏まえ、当社は、2023年11月9日付けで2023年12月期の期末配当金を80円から100円に増額することを公表し、配当性向を高めることで総還元性向50%の達成を目指すことといたしました。

その後、当社は、本検討を進めていく中で、マネジメント・バイアウト(MBO)の手法により当社株式の非公開化を行うことを内容とするタイヨウ・パシフィック・パートナーズ(公開買付者の発行済株式の全てを所有する Taiyo XYZ Group, L.P.の運営管理を行う Taiyo Pacific Partners L.P.及びそのグループを意味します。以下、同様です。)による提案が当社の中長期的なさらなる成長及び企業価値向上の実現に貢献するという考えに至り、2023年12月21日、2023年12月下旬から2024年2月上旬の期間で、タイヨウ・パシフィック・パートナーズとの間で本公開買付け及びその後の一連の手続(以下「本取引」といいます。)の実施に向けた最終協議を行うこととしました。そして、慎重に検討を重ねた結果、当社は、本日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。なお、上記の取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです(詳細については、当社意見表明プレスリリースをご参照ください。)

上記のような経緯の中で、公開買付者から、本公開買付けにおける買付け等の価格(以下「本公開買付価格」といいます。)が、2023年12月31日を基準日とした期末配当が行われないことを前提として総合的に判断・決定されている旨説明を受けました。当社としては、当社の中長期的な企業価値向上を実現するためには本取引の実施が必要であると考えに至ったことから、本公開買付価格の最大化によって本公開買付けの成立確度を高めるため、期末配当の権利付最終日を経過しているものの、2023年12月期の期末配当を行わないことを本日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、本公開買付けの成否は2024年3月中に確定する予定であることから、本公開買付けが成立しなかった場合においても、日程の都合上、同月に開催を予定している定時株主総会に諮ることができないため、期末配当は実施いたしません。

(参考)年間配当の内訳

基準日	年間配当金		
	第2四半期末	期 末	合 計
当 期 実 績 (2023年12月期)	55円 00銭	0円 00銭	55円 00銭
前 期 実 績 (2022年12月期)	50円 00銭	80円 00銭	130円 00銭

2. 株主優待制度の廃止

当社は、本日の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、毎年12月31日を基準日として実施しておりました株主優待制度を廃止することを決議いたしました。これにより、本公開買付けが成立した場合、2023年12月31日時点での株主優待対象の株主様に対する株主優待より、当社の株主優待制度は廃止されることとなります。

以 上